

# としま

= 生鮮食品の =  
**安売りデー**  
毎月第3週水・木・金・土

発行 東京都豊島区 豊島区東池袋 1-13-1 ☎ [981] 1111 千 170 編集 企画部広報課

**恐ろしい！**  
シンナー・トルエンの乱用  
シンナー・トルエンを吸って遊ぶ青少年がふえています。シンナー・トルエンを常用して吸いますと、呼吸器、胃腸などの内臓器官に障害をおこし、幻覚や妄想などの精神症状があらわれます。吸ったり、吸う目的で持っているとお罰せられます。また、吸うことを知って吸ったり吸ったりして罰せられます。詳細は東京都業務部豊島分室 97-4171へ。

## 老人福祉センター ことぶきの家

## お年寄りの 文化祭



出品作品にとりくむお年寄り～高松ことぶきの家～にて

老後の生活を明るく、豊かに過ごしていただくための施設として、区には、南池袋にある「老人福祉センター」を中心に、高松、池袋、南大塚に三つの「ことぶきの家」があります。これらの施設では、今年も昨年同様、教室やグループ活動の成果発表と、地域の方々の交流を目的として、下表の日曜と内容により、文化祭を開催します。ふだんは60歳以上の方にご利用いただいておりますが、文化祭開催中は利用者の家族の方々、一般区民の方々のご来館もお待ちしております。各館とも時間の許す限り、一般区民の方の飛び入りも可能です。

一般区民の方もお気軽に……

会場		豊島区立老人福祉センター	
月日	時間	南池袋3の5の12 TEL (984) 5896	
9/18 (土)	10時～	開会式 舞台発表	
	1時～	講演会 作家 戸川幸夫氏 「人生密着にみる最近の世相」	
9/19 (日)	10時30分～	講演会「言葉づかい」 話しあい指導員 野崎親之助氏	
	1時10分～	舞台発表	
9/20 (月)	10時30分～	レクリエーション体験 南池袋保育園児との交流	
	1時10分～	舞台発表	
9/21 (火)	10時30分～	のどとしま大会	
	1時10分～	舞台発表 閉会式	
9月22日(水)は振替休館日 この日、個人発表(民謡、民謡、詩、日舞等) 作品展示(書道、水画、俳句等) 個人発表とグループ発表、18日午後、19日午前バザー(手工芸品)があります。			

会場		高松ことぶきの家	
月日	時間	高松2の34 TEL (973) 7440	
9/17 (土)	10時～	開会の辞 グループ紹介	
	10時30分～	松原会発表	
	11時30分～	寿詩吟クラブ発表	
	1時10分～	講演会「老人と恋愛」 通内芳子先生	
9/18 (日)	10時～	寿詩吟クラブ発表	
	1時～	高松小学校コーラスグループと ケロケロ合唱団との交歓発表会	
	2時～	高松児童館との交流	
9/19 (月)	1時～	地域交流(老人クラブ、町内会等)	
	2時～	桐枝げ大会	
	3時～	みんなで踊りましょう	
	3時30分～	閉会の辞	
9月20日(火)は振替休館日 この日、個人発表(民謡、民謡、詩、日舞等) 作品展示(書道、水画、俳句等) 個人発表とグループ発表、18日午後、19日午前バザー(手工芸品)があります。			

会場		池袋ことぶきの家	
月日	時間	池袋2の1067 TEL (982) 9658	
9/25 (土)	10時～	開会式	
	10時30分～	舞台発表	
	1時10分～	講演会「年金と私たちの生活」	
	2時40分～	児童館との交歓・五目並べ大会	
9/26 (日)	10時30分～	講演会 「おばあちゃん子っていうけれど、の涙をみて」	
	1時10分～	吹奏楽発表 飛び入り自由出演	
	2時～	歌謡といっしょに、舞台発表	
9/27 (月)	10時30分～	レクリエーションの楽しい(フォークダンス等)	
	1時10分～	舞台発表	
	3時～	みんなで踊ろう(豊島音頭など)	
	3時30分～	閉会式(合唱)	
9月28日(火)は振替休館日 この日、25日26日、2日間、並びバザーがあります。(手工芸品、日用品など) また、グループや個人の作品が期間中に展示されています。			

会場		南大塚ことぶきの家	
月日	時間	南大塚2の36の1 TEL (946) 7355	
9/25 (土)	10時～	開会式	
	10時15分～	10時45分～: 民謡のつどい	
	10時30分～	南大塚保育園児との交歓	
	11時30分～	舞台発表	
9/26 (日)	10時～	講演会「大塚の昔」	
	1時～	座談会「大塚の昔を語る」	
	1時～	舞台発表	
9/27 (月)	10時～	舞台発表	
	10時30分～	南大塚保育園児との交歓	
	11時～	フォークダンスのつどい	
	1時～	舞台発表	
	3時～	閉会式	
9月28日(火)は振替休館日 この日、3日間を通じて、開巻・行株・五目並べ・ナント、グループや個人の作品、及び、「大塚の昔」に関する資料の展示を行います。			

### 一人暮らしのお年寄りに バス旅行で 温泉と秋の箱根路へ

一人暮らしのお年寄りに、一日でも楽しく過ごしていただくために、区では春と秋に一泊バス旅行を実施しています。参加を希望する方は、ぜひお申込みください。

- 旅行先：熱海市来宮「豊島荘」
- 定員：一回につき32名
- 対象者：豊島区に住む65歳以上の健康な一人暮らしのお年寄り
- 実施日  
第一回：10月6日～7日  
第二回：10月14日～15日

申込み：所定の申込用紙に内容を記入のうえ、9月17日から老人福祉センターに自身で提出してください。(代理人、郵送、電話による申込みは受けません)

参加加者の決定：調査のうえ後日通知します。

◎当日は看護婦さんが付き添います。

なお、希望者多数の場合、今までの旅行に参加された方は遠慮していただくこともありますのであらかじめご了承ください。



区60歳以上の方を対象に、日ごろの運動不足解消と、親睦をはかることを目的に、老人スポーツ祭を実施します。

競技：民謡、仮装行列や、お孫さんが参加できる宝探しなども用意しています。みなさん、ふるってご参加ください。

◎とき：10月10日(日)午前9時半  
雨天の場合は10月24日(日)に順延

◎ところ：雑司が谷中学校 南池袋3-18-12 ☎97-6285

お問い合わせは老人福祉センター(内線2631)へどうぞ。  
第三回

### ABC教室

▽内容：アルファベットの読み方 簡単な会話、単語の勉強など、初歩の方のための教室

▽とき：10月7日～11月25日の毎週水曜(8回)午後1時半～3時

▽対象：60歳以上の方 30名

▽講師：日米会話学院講師 片岡貴美子先生

▽申込み：9月13日から先着順に 353 柳下まで

### 民謡愛好者の募集

美容と健康のために、余暇を日本文謡で楽しみたい。時間午後7時～9時

▽指導：柳下さよ氏

▽定員：30名

▽会費：無料

▽主催：豊島区民謡連盟

▽申込み、問い合わせは、97-18 353 柳下まで

### 高齢者事業団 入会希望者へ

高齢者事業団入会希望者の面談を次のとおり行います。入会を希望される方はお受けください。

9月13日(月)	旧第一出張所
9月14日(火)	
9月16日(木)	目白5-18-17
9月17日(金)	旧袴田染工
9月20日(月)	区役所4階
9月21日(火)	都税事務所 会議室

時間はいずれも9時半～5時までです。

【別表】

階層区分	各月初日の在籍措置児童の属する世帯の区分	受益金額(月額)		
		3才未満児	3才児	4才以上児
A	生活保護法による被保護世帯	0	0	0
B	A階層を除き前年度の区市町村住民税非課税世帯	0	0	0
C 1	A階層及びB階層を除き前年度分の区市町村住民税のうち前年度の平均額が5,000円未満の世帯	1,200	800	800
C 2	A階層及びB階層を除き前年度分の区市町村住民税のうち前年度の所得課税額が5,000円未満の世帯	1,600	1,200	1,200
C 3	A階層及びB階層を除き前年度分の区市町村住民税のうち前年度の所得課税額が5,000円以上の世帯	2,000	1,600	1,600
D 1	前年度の所得課税額が3,000円未満	3,600	2,800	2,800
D 2	前年度の所得課税額が3,000円以上16,801円未満	4,500	3,600	3,600
D 3	前年度の所得課税額が16,801円以上30,000円未満	5,100	4,700	4,700
D 4	前年度の所得課税額が30,000円以上60,000円未満	8,200	5,400	5,400
D 5	前年度の所得課税額が60,000円以上90,000円未満	10,200	6,300	6,300
D 6	前年度の所得課税額が90,000円以上120,000円未満	11,500	7,100	7,100
D 7	A階層及びB階層を除き前年度の所得課税額が120,000円以上150,000円未満	12,600	7,800	7,800
D 8	A階層を除き前年度の所得課税額が150,000円以上180,000円未満	13,600	8,400	8,400
D 9	A階層を除き前年度の所得課税額が180,000円以上210,000円未満	14,600	9,000	8,600
D 10	A階層を除き前年度の所得課税額が210,000円以上240,000円未満	15,600	9,600	8,600
D 11	A階層を除き前年度の所得課税額が240,000円以上270,000円未満	16,500	10,200	8,600
D 12	A階層を除き前年度の所得課税額が270,000円以上300,000円未満	17,300	10,700	8,600
D 13	A階層を除き前年度の所得課税額が300,000円以上330,000円未満	18,200	11,000	8,600
D 14	A階層を除き前年度の所得課税額が330,000円以上360,000円未満	19,000	11,000	8,600
D 15	A階層を除き前年度の所得課税額が360,000円以上390,000円未満	19,800	11,000	8,600
D 16	A階層を除き前年度の所得課税額が390,000円以上420,000円未満	20,500	11,000	8,600
D 17	A階層を除き前年度の所得課税額が420,000円以上450,000円未満	21,300	11,000	8,600
D 18	A階層を除き前年度の所得課税額が450,000円以上600,000円未満	23,100	11,000	8,600
D 19	A階層を除き前年度の所得課税額が600,000円以上750,000円未満	25,000	11,000	8,600
D 20	A階層を除き前年度の所得課税額が750,000円以上900,000円未満	28,600	11,000	8,600
D 21	A階層を除き前年度の所得課税額が900,000円以上	30,400	11,000	8,600

固定資産税額による付加基準		
徴収金額の定義における階層及びその固定資産税額による区分	認定する階層	
C 1階層に属し、前年度分の固定資産税課税額が4,000円以上である世帯	C 2階層	
C 2階層に属し、前年度分の固定資産税課税額が6,000円以上である世帯	C 3階層	
C 3階層に属し、前年度分の固定資産税課税額が8,000円以上である世帯	D 1階層	
D 1階層に属し、前年度分の固定資産税課税額が10,000円以上である世帯	D 2階層	

# 保育料改訂に「ご理解」を

## 実施は来年1月から

その内容は次のとおりです。

☆家計への影響  
できるだけ考慮

現行の保育料は、昭和39年以來12年間もすえ置かれてきました。これを改訂する場合の算出基準として考えられるのは、貸金や消費物価などの上昇率があげられます。

しかし、その率はいずれも大幅なものとなっております。従って、今回は、家計に対する影響をできるだけ少なくするとうり考え、過去12年間で上昇率が最も小さい実質賃金指数(二・〇五倍)を改訂の基準としました。

☆所得に応じた適正負担  
新しい保育料は、保護者の負担能力に添って、適正に負担していただくという趣旨から、現行の所得階層区分を大きく延長して、各階層別利用者の所得に占める保育料の割合を、均等化するよう配慮しました。

☆第三子以降は1・2に減額  
二人以上の児童を保育園に預けている場合は、原則として第二子以降の児童の保育料は、1・2に減額されます。

ただし、その合算額が最年少児の基準保育料に満たない場合は、最年少児の基準保育料が、その世帯の保育料となります。

☆「持ち出し分」なお二億円  
この結果、本区の場合、本年4月1日現在の保育料在籍児童数で新しい保育料を試算すると、年間の保育料収入は、改正前の約八千万円に対し、一億九千万円となり、約一億一千万円余りの収入増となりますが、それでも、国の定めた徴収基準との差による区の持ち出し分は、二億円余と推定されます。

☆超過負担の解消など  
国や都に強く要望

一方、現状の財政状況のなかで、ますます多様化する需要に充てて保育行政を推進していくためには、超過負担の解消などについて、国や都に強く働きかけていく必要があります。

審議会の答申のなかでも、この点が指摘されておりますが、特別区長会では、主に次のようなことについて、国や都に強く要望することとしております。

▽保育園の保育内容を充実する

ための適切な措置をとるとともに、建設費・運営費について、超過負担の解消をはかること

▽保育料・国庫補助金を実情に即して改善すること

▽保育料の決定を条例制定事項とするよう関連法規の改正をはかること

▽今後における保育行政のあり方について、総合的に検討するため、都、区、市町村等を含めた保育問題審議機関を東京都に設置すること

以上のとおりであります。区では今後とも、保育行政を含む社会福祉行政全般にわたって、区民の皆様方のご理解とご協力をいただきながら、ご期待にこたえていかなければならないと考えております。

南長崎第二保育園  
入園のお知らせ

地名町保育園の代音として南長崎2-3-21に建設中の南長崎第二保育園が11月1日に開園の予定です。

入園ご希望の方は9月30日まで居住地の福祉事務所へ申込みください。

◇定員：6か月以上の乳幼児を含め30名です。(地名町保育園の代替です。入園数は、その分だけ少なくない合わせ)

○申込み・問い合わせ  
東福祉事務所(南大塚2-36-1) 91-251176  
西福祉事務所(愛町1-59) 91-553176

私立幼稚園 保護者に補助金

区では、幼児教育の振興と充実を図ることを目的として、私立幼稚園に在籍している幼児の保護者に、補助金を交付いたします。

◇対象となる方は  
▽4月1日現在で、4歳又は5歳の幼児  
▽私立幼稚園に通園させていて  
▽4月1日以降、豊島

赤痢の流行おさまる!!

西巣鴨・巣鴨地区

八月中旬から下旬にかけて、西巣鴨二、三丁目を中心に赤痢が発生し、三十四人の方がおこりました。区民の皆様をはじめ、豊島区医師会、豊島区食品衛生協会、池袋保健衛生協力会、そして地元各町会の協力がはかられ、防疫措置の徹底がはかられ、このたび流行を阻止することができましたので、お知らせいたします。

り、思われた皆さんも、その後回復に向って、この広報が皆様のお手元に届く頃には、大半の方が退院していることでしょう。ところで、感染源の究明には全力をあげておりますが、現在のところ不明です。ただ今更思された方は、いずれもその感染源から

発見、保護されています。家出は非行、転落等に結びつきやすいだけに、その早期発見と適正な保護活動が望まれます。

このため9月を「家出少年早期発見保護強化月間」とし、目白・巣鴨・池袋警察では、本運動を強力におし進めています。みなさん次のような点に留意して家出の防止と発見にご協力ください。

☆家出により金に困って罪を犯したり、暴力団などの被害にあつた少年が少なくありません。家出の恐ろしさをよく教え、軽はずみな行動をとらないよう注意してください。

☆少年は成長するに従って、いろいろな悩みや不安を持ち、それが家出に走る原因の一つにもなっています。親子が何でも話し合える家庭づくりを忘れず、不幸にして子どもが家出をしたときには、ためらわずに早く警察に届けください。

☆家出をしていると思われる少年をみかけた場合は、ひと声かけるとか警察へ連絡をお願いします。▽さすより家出させない親の愛  
目白・巣鴨・池袋警察署

赤痢の流行おさまる!!

西巣鴨・巣鴨地区

つづいたものであることはたしかです。この近所の方々も不用意な行動をつし、暖かく迎えてあげよう特別お願い申し上げます。なお区衛生部、池袋保健所、その他関係機関は、万全の体制を整えておりますが、再発の可能性が全くなくなったわけではありませんので、引き続き次の点に注意してください。

▽下痢をしたら、すぐ医師にみてもらい、十分な医療を受けましょう。薬治療は危険です。

▽食前、調理前、用後は、よく手を洗いましょう。

▽台所、便所はいつも清潔に。  
衛生部 91-1111  
池袋保健所 97-4171



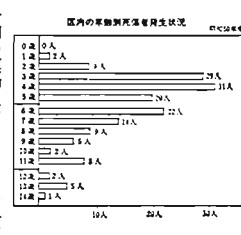
秋の交通安全運動が、9月21日、30日までの10日間、全国的に行われます。

区内の交通事故は、年々減少の傾向にあります。子どもの事故は、なかなか減りません。

Table: 豊島区内交通事故・死者数の推移 (指数 昭和46年=100). Columns: 年別, 区分, 人身事故件数, 死者数, 負傷者数. Rows: 昭和46年, 47, 48, 49, 50.

都全域の子どもの死亡事故は、49年の87人から50年は104人と17人も増えています。50年の都内の事故死者は38人です。また、子どもの死者のうち、幼児は70人です。子どもの死者の3人に2人は幼児ということとなります。

今回の運動は、このような子どもの事故防止を中心に、歩行者、特に子ども・老人・身体の不自由な人の交通事故防止



ストロップマーク 必ず止まる。右と左の安全を確かめる。おちついて渡る。などを築地に教えてあげてください。

自転車利用者の交通事故防止 自動車利用の目撃とゆっくり走行の励行

区では、関係機関と協力して、事故防止の徹底を期し積極的に運動を進めますが、一層充実した運動にするため、区民の皆さんの積極的なご協力をお願いします。

交通事故をなくすために

お母さんへ

子どもの死亡事故のなかで、一番多いのはとびだしです。



ドライバーの方へ

子どもは動く赤信号といわれるように、子どもは大人には考えられない子ども特有の行動をするものです。例えば遊園地に夢中になるとそれに気がとられて、目の前に危険が迫っても気がつかない。(ボール遊びなどをしていてボールがころがるとそれを追ってとびだす) 車の方をみていても何かほかのことに気をとられると

路地から広い道路へ、止まっている車の間や車の直前直後からの横断によるとびだしによって、子どもたちが事故にあっています。子どもと一緒に外にでかけたとき、白いストロップマークが路上に

運転者講習会のお知らせ

Table: 講習会日程. Columns: 月日(曜), 場所. Rows: 9月10日(土) 大塚中学校, 13日(月) 大塚台小学校, 14日(火) 巣鴨小学校, 17日(金) 駒込小学校, 18日(土) 大明小学校, 富士見台小学校, 20日(月) 千川中学校.

※時間は午後6時30分から8時まで。 ※内容は講習と映画です。 ※スリッパ・安全運転カードを持参してください。

歩いてあるのをみたら

マークに足を合わせ 必ず止まる。右と左の安全を確かめる。おちついて渡る。などを築地に教えてあげてください。

車の危険性を忘れて気にかけない。手をあげさせれば、車は速度や距離に関係なく、いつでも止まると思い、車のすぐ前で道路を横断しようとする等ドライバーはこのような子どもの特性を考慮してつぎの点に注意しましょう。

遊園地、広場、空地等子どもが集まるようなところを進行する場合は、いつどこから子どもがとびだしてきても、これに対応できるように安全速度で運転する。 交通安全の被害の減少を図るため、走行中はシートベルトを着用するように努めましょう。なお、高速道路では、着用の義務づけられています。

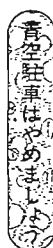
経済速度(時速40キロ)で走れば、交通事故が減る。V/A有音辨気ガスが少なくなる。V/A走る音が静かになる。V/Aガソリン代が安く、V/Aという4つの効果がある。か、いろいろな緊張が少なくなるためついかれませんか。

歩行者の方へ

交通事故の半数近くは、夜間に発生しています。夜歩くときは、運転者から見やすい、明るい服装をしましょう。また、発光性のある所持品等をつけるようにしましょう。

スローガン

とびだすな 車のあとにまた車 危険なと 子をしかるより 手を引こう



9月は、青空駐車の手配取締り月間です。みなさんで注意しましょう。

青空駐車は、交通事故や交通妨害の原因や、火災のとき消火活動の妨ぎになるばかりでなく、盗まれたり、壊されたりします。 遊園地を車庫代りに使ったり、長時間駐車したりすると処罰されます。私道や団地の道路であつても取締りの対象となります。

池袋・目黒・巣鴨警察署

印鑑登録の切替えお済みですか? 1手続は9月30日まで!

昨年10月1日から印鑑登録並びに証明の制度が変わりました。これにより、昨年9月末日までに印鑑登録をし、現在そのまま登録をされている方(印鑑登録証をお持ちでない方)で、今後引き続き印鑑登録を必要とされる方は、9月30日までに、新制度の登録に切替えなければなりません。

切替えなければならないままの印鑑登録は抹消されますので、10月1日以降に印鑑登録証明書が必要となる場合は、新規に登録申請をしていただくこととなります。

新しい制度とは

印鑑登録を申請するときは、いままでのような保証人はいりません。

印鑑申請者が本人であることを確認して登録を行います。

本人確認の方法は次のいずれかに限られています。

官公署が発行した免許証、許可証もしくは身分証明書(いすれも写真が貼付され浮出プロセスによる証明があるもの)及び自動車運転免許証を提示する方法

東京都の区市町村で現に印鑑登録を受けている方が、その印鑑登録証明書一通を添えて、登録申請者が本人であることを保証する書面を提出したとき。

I-IのIの手続きで登録をしたときは、必ず印鑑登録証を交付します。

印鑑登録証明書(印鑑証明書)の交付を申請するときは、必ず本人の印鑑登録証を提示しなければなりません。証明書は複写方式です。

代理人による手続きの場合

本人確認のため、本人あてに文書を送りますので、その場で印鑑登録証を交付することはできません。あらかじめ回答書を持参するうえ、印鑑登録証を受け取ってください。

印鑑登録を申請するときは、いままでのような保証人はいりません。

本人確認の方法は次のいずれかに限られています。

官公署が発行した免許証、許可証もしくは身分証明書(いすれも写真が貼付され浮出プロセスによる証明があるもの)及び自動車運転免許証を提示する方法

東京都の区市町村で現に印鑑登録を受けている方が、その印鑑登録証明書一通を添えて、登録申請者が本人であることを保証する書面を提出したとき。

I-Iの手続きで登録をしたときは、必ず印鑑登録証を交付します。

印鑑登録証明書(印鑑証明書)の交付を申請するときは、必ず本人の印鑑登録証を提示しなければなりません。証明書は複写方式です。

Form: 代理人による手続き. Fields for 代理人 (Name, Address, Date), 本人 (Name, Address, Date), and 代理人の印鑑 (Seal).

### 気軽に参加ください

会場	科目	定員	回数	曜日	実施期間	時間	教員費
千早社会館 千早公民館	折り紙	30	15	水	10月-2月	18:00-20:30	1,000円
	茶道	30	15	金	10月-2月	10:00-12:00	1,500円
	毛筆	40	15	火	9月-1月	13:30-15:30	3,000円
海大師社会館 海大師公民館	木坂南	36	13	水	9月-1月	18:00-20:00	3,000円
	ギター	35	15	水	9月-1月	18:00-20:30	3,000円
	民謡	40	10	金	10月-12月	13:30-15:30	500円
青年会館 (346-601)	写真	30	13	木	10月-12月	18:30-20:30	2,500円
	社交ダンス	40	10	水	10月-12月	18:30-20:30	1,000円
	日本舞踊	40	8	木	10月-11月	18:30-20:30	
島田市民センター (344-455)	ペン字	45	15	金	10月-1月	18:30-20:30	2,000円
	料理	56	15	金	10月-1月	9:30-11:30	7,000円
	アメリカ史	45	8	木	10月-12月	18:30-20:30	

#### ◇区民教室(後期)

対象：区内在住または在勤者(ただし、区内在勤者は昼の教室は申込みできません)  
申込み：一人一科目のみです。  
ハガキ一枚持参のこと。  
申込場所：9月16・17日午前10時～午後7時、各会場別に受付します。ただし、区民センター受付分は午前10時～午後5時は区役所3階事務係(内線3465)窓口で受付し、午後5時15分～7時までは区民センター5階で受付します。  
受講者決定：9月20日に抽選し、後日結果を通知します。  
※学生の申込みおよび代理で受講することはできません。

#### ◇第6回消費者講座(実習)

テーマ：手づくりのスタミナ料理  
とき：9月28日(日)午後1時半～3時半  
9月29日(月)午前10時～正午  
ところ：区民センター  
講師：井出悦子先生  
定員：全50名(先着順)  
申込み：9月10日9時から電話で消費経済係(内線2455)へ  
◇ソフトボール認定講習会  
◇公認審判員講習会  
種別：第一・三種  
とき：9月19日 午前8時半～午後5時  
ところ：総合体育場  
受講資格：第三種は18歳以上の区内在住在勤者。第二種は、第三種の資格をもち、一年以上経過し、公式大会の審判の経験がある方。  
受講料：五百円  
申込み：9月10・17日 体育係  
詳細：体育係(内線3485)

#### ◇特別教養講座

テーマ：『市民と都市』  
とき：9月17日 午後6時半～8時半  
ところ：区民センター  
講師：東洋大学学長 磯村英一氏  
対象・定員：区内在住在勤者百名  
申込み・受付：社会教育課事務係(内線3465)で当日まで、電話受付も可。

#### ◇16ミリ映写機操作技術講習会

第一回(夜のみ)  
9月24・27・28・30・10月1日  
第二回(昼・夜)

10月4・5・7・8・14日  
星の部 午後2時～5時  
夜の部 午後6時～9時  
受講資格：区内在住在勤者の18歳以上の方  
定員：各回とも20名。申込者が定員を越えた場合は申込日の翌日の午前10時から当座で抽選したハガキ一枚を持参。郵送による受付はいたしません。  
申込場所・詳細：区民センター5階 視聴覚係(内線3521)  
随時 視聴覚係(内線3521)



☆土曜映画会(入場は無料)  
とき：9月18日 1時半  
から区民センター5階放映室  
映画：『東方志士の世界』  
詳細：視聴覚係(内線3521)

☆麓梯登山のついで  
初秋の会津の自然に親しみ、大いに心身を鍛えましょう。  
とき：9月23・25日(二泊三日)  
集合場所：猪苗代青少年センター(福島県猪苗代町)現地集合  
現地解散  
参加対象：区内在住在勤者(ただし中学生以上、麓梯山登山可能な体力のある方)  
定員：50名(先着順)  
費用：二千五百円(食事代他)  
宿泊料は無料ですが、往復の交通費は自己負担です。  
申込み：9月13日から社会教育課事務係(内線3465)

☆この子らの「スポーツの集い」  
日ごと、スポーツをする機会が少ない知恵おくれの皆さんに、体育の日たのびのびと運動会を楽しんでもらいたいと思います。  
とき：10月10日 午前10時半～午後3時  
ところ：池袋中学校校庭(雨天のときは他校校庭)

ときは同校体育館)  
対象：区内居住の知恵おくれの方とその家族の皆さん。  
申込み：9月20日まで、福祉係(内線2625)へ  
※昼食・飲み物・参加賞は区で用意します。



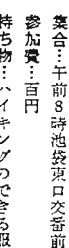
◆巡回スポーツ  
とき：9月19日 午前10時～正午  
ところ：椎名町小学校体育館  
対象：区民の方ならどなたでも  
内容：健康体操、ボートボール、フォークダンスなど  
申込み：当日会場  
詳細：体育係(内線3485)

◆第16回区民陸上競技大会  
とき：10月17日 雨天決行  
ところ：国立競技場  
資格と制限：①区内在住在勤者  
②区内在住在学の小・中・高校生 ③一人2種目以内(除くリレー)  
参加費：一般・高校生三百円、小学生二百円、リレー一チーム五百円  
表彰：全員に参加賞および一・三位まで記録証と賞品を贈る。  
個人公開時間帯

◆壮年体力テスト  
とき：9月26日 午前9時～正午  
ところ：池袋第一小学校  
対象：25歳以上の男女  
申込み：当日会場  
詳細：体育係(内線3485)  
※雨天の際は上履を持参

お知らせ  
英鶴体育館温水プール  
個人公開の変更  
9月17日から個人公開日が、火・木・土・日曜日となり、また、時間帯も少くなります。  
個人公開時間帯

◆初秋のOL  
とき：9月26日  
ところ：東武東上線寄居付近  
集合：午前8時池袋東口交番前  
参加費：五百円  
持ち物：ハイキングのできる服装、弁当、水筒、赤ボールペン、両足地履、コンパス(貸与)  
申込み・詳細：島島OLクラブ 91-5185 赤沢まで



◆利用上の注意  
▽利用者は1歳以上で、幼児一人につき保護者が付添ってください  
▽小学生三人につき16歳以上の方一人が付添ってください  
▽中学生は生徒証持参  
▽水筒以外禁止  
▽曜日・祝日の翌日は休館日  
詳細：英鶴体育館 91-7101

建築法規の解説  
(シリーズ)  
○容積率  
容積率とは、建物の延べ面積(空階の床面積の合計)の敷地面積に対する割合のことをいいます。建物の延べ面積を制限することにより、建物の過密化を避け、その地域の土地利用を合理的・効率的にして均衡のとれた健全な市街地造りを目的としています。  
なお、前面道路の幅員が12m未満の場合は、その幅員のメートルの数値に60を乗じたもの(%)以下で、かつ、指定容積率以内とななければなりません。  
たとえば、指定容積率30%に指定されている敷地で、前面道路の幅員が4mの場合は、4×60で24%となり、30%は建てられないこととなります。

区民陸上競技大会		トラック・フィールド競技	
部別	性別	年令別	種目
一般	男子	60歳以上	1,500m
		50	1,500m
		40	100m・1,500m
		30	100m・1,500m
		30歳未満	100m・400m・1,500m・5,000m
一般	女子	制限なし	400mリレー 走高跳・走幅跳・砲丸投(ジュニア用使用)
			100m・1,000m・400mリレー 走高跳・走幅跳・砲丸投
高校	男子		100m・5,000m・400mリレー 走高跳・走幅跳・砲丸投
		女子	100m・1,000m・400mリレー 走高跳・走幅跳・砲丸投
中学	男子		100m・200m・2,000m・800mリレー 走高跳・走幅跳・砲丸投
		女子	100m・200m・400m・400mリレー 走高跳・走幅跳・砲丸投
小学	男子		100m(3,4,5,6年)・50m(1,2年)
		女子	100m(3,4,5,6年)・50m(1,2年)

用途地	容積率
第1種住居専用地域	150
第2種住居専用地域	200-300
住居地域	300-400
近隣商業地域	300-400
商業地域	400-500-600-700-800-900
準工業地域	300-400

### お買物に区内のお店で、区の大切な財源、夕ハコも区内で買いまし

▼竹岡養護学園(案内)  
本園は、虚勢、せんそく、偏食肥満などのお子さんを預かり、自然に恵まれた環境の中で、区内の小学校と同じ内容の学習を行い、健康を回復するように配慮されています。  
現在、10月4日からはじまる昭和51年度後期入園の児童を募集しています。  
所在地：千葉県市川市竹岡三八〇  
入園できる児童：3年生～6年生  
それぞれ一学級、全寮制です。  
詳細：保健給食係・内線3441

▼お米は登録店で  
9月1日から米価が変わります。都は登録店(正確には都庁と中身の表示を規制し、区も認定、指導をきめ細かに実施して消費者の方へご迷惑をおかけないよう監視しています)ので、お米は知事登録店で購入してください。

▼清掃施設の見学会  
10月8日午前9時島島公民館前集合(板橋清掃工場・中防埋立池)池袋解放で雨天決行。  
募集人員：百名 応募持参  
応募方法：住居はかき住所、氏名、職業、電話番号及び〒4700と記入したうえ9月20日まで千代田区丸の内3の8東京都清掃局普及課へ。応募者多数の場合は抽せん。  
詳細：当課 91-6882へ。

▼パートの業務講習  
パートタイマーとして就職を希望する45歳位までの婦人を対象に▽珠算の初歩 ▽金銭出納簿の取扱いの講習と求職相談・職業紹介を10月18日・22日まで西池袋1の3東部教室ビルで行います。無料申込み・締切日：9月25日  
申込みと詳細：池袋公共職業安定所簡易職業課 93-4191へ